

新碧南市長挨拶

2024年4月29日付で碧南市長に就任しました小池友妃子です。農業者の皆様には、日頃より農業振興をはじめ市政全般にわたり、ご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

碧南市では、令和5年度に7名の方が新規就農され、認定農業者の数も164名を数えるなど、県内でも有数の農業が盛んな地域であります。近年、人口減少や高齢化が進む中、地域農業を維持し活性化を図る上で、農業を担う人材の育成・確保が重要な課題となっています。

一方で、令和6年度中の策定を目指す「地域計画」は、地域で話し合い目指すべき将来の農地利用の姿をあらわすものであり、この計画の実現に向けて、農地等の利用の最適化を推進することが求められています。

このように、農業委員会の役割がますます大きくなってまいります。引き続き、市と農業委員会が一体となって農政振興に努められますよう、皆様のご協力をお願い申し上げます。

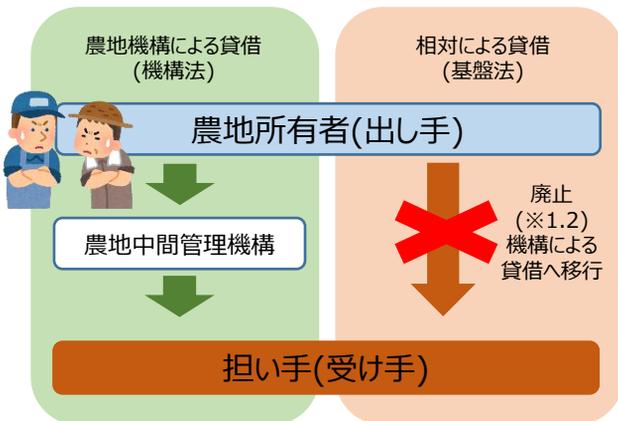


碧南市役所
小池 友妃子市長

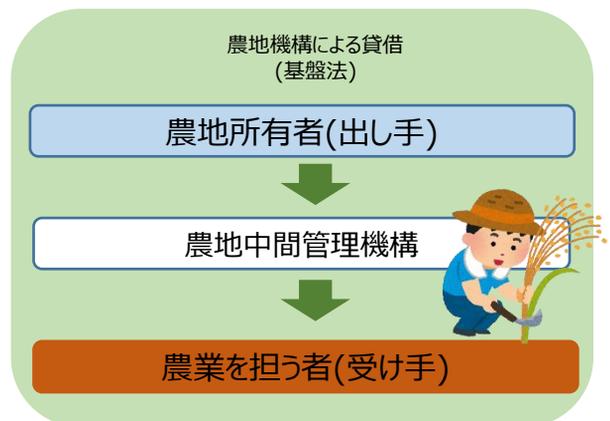
農地の貸し借りの手続きが変わります！

農業経営基盤強化促進法(基盤法)改正に伴って、「利用権設定事業(相対)」が廃止されたことから令和7年4月(地域計画策定後)からの農地の貸借は農地法3条による貸借を除き全て「農地中間管理事業」になります。

これまでの農地貸借



地域計画策定後の農地貸借



※1 令和7年3月5日(水)までは、経過措置期間としてこれまで同様に利用権設定(相対)で貸借することも可能です。

※2 既に利用権設定がされている契約(相対)については、契約満了日まで有効です。

フレッシュ！新規就農者

令和6年2月9日 衣浦港湾会館にて

令和5年度は、7名の方が新規就農されました。将来の碧南の農業を担う皆様の今後のご活躍を期待しております。地域の皆様よろしくお願ひします。

(アイウエオ順にて掲載)



【質問】

- ①主な作物は？
- ②趣味や興味のあることは？
- ③農業について感じることは？
- ④将来の夢は？

(写真右)地域の皆さんへ一言！



かめしまだいち
亀島大地(大浜地区)



碧南の農業を盛り
上げられるよう
がんばります！

- ①胡蝶蘭
- ②野球・ゴルフ
- ③価格転嫁が進まず厳しい状況であるからこそ地域や生産者が一丸になるべき
- ④農業を通じて皆さんを笑顔にする
食育・花育等で子供たちに農業の重要性を伝える

かわすみりょうた
川隅遼太(新川地区)



よろしくお願ひ
します！

- ①きゅうり
- ②動画鑑賞
- ③価格転嫁が進まず厳しい状態が続いている
- ④規模の拡大

すすきしゅんや
鈴木竣也(棚尾地区)



皆様に美味しい
豚肉を提供し続け
ていきます！

- ①養豚
- ②テニス・映画鑑賞
- ③やりがいのある仕事
- ④規模拡大

すすきようた
鈴木陽太(旭地区)



精一杯がんばりま
す！

- ①鉢花、花苗
- ②映画鑑賞
- ③昨今の気候への対策と時代にあった柔軟性が
必要だと感じる
- ④オリジナル商品の開発

ながさかひろと
永坂博登(棚尾地区)



よろしくお願いします！

- ①花、野菜苗
- ②筋トレ
- ③自分が播いた種が商品になっていく喜び
- ④今よりも効率化を進める

はっとりたまき
服部碧記(高浜市)



よろしくお願いします！

- ①人参、玉ねぎ、ナス、サツマイモ
- ②散歩
- ③間近で成長を感じられて楽しい
- ④農業を続けたい



みしまこうだい

三島昂大(棚尾地区)



Instagramで
「トマト屋三島」
と検索！

- ①大玉トマト、ブロッコリー、オクラ
- ②サッカー
- ③やりがいしかない仕事
- ④直売等、直接皆様へトマトを届けたい



不動産を相続したら必ず相続登記をお願いします

令和6年4月1日より相続等によって不動産を取得した相続人は、所有権の取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければならないと義務づけられました。
農地の権利を取得した場合については、市農業委員会に名義変更の届出を行う必要があります。

農業者年金に加入しましょう

- 保険料額が自由に決められる積立方式・確定拠出型の年金です
- 税制面での優遇措置があります
- 終身年金です。仮に80歳前に亡くなられた場合は、死亡一時金があります
- 一定の要件を満たす方には保険料の国庫補助があります

安心して入れる
メリットの大きい年金です！

詳しいことを知りたい方、加入に興味がある方は農業委員会(95-9898)までご連絡ください





農地パトロールを行いました

農業委員会では、毎年8月～10月にかけて農地パトロールを実施しています。

市内の農振農用地を中心に、違反転用や遊休農地の調査をしています。該当農地には、所有者に対して指導文書を送付すると共に聞き取り等を行い、改善に向けての指導を行っております。

農家の皆様におかれましては、適切な農地管理をお願いします。



令和5年度 要指導農地面積 (㎡)	
新川・西端地区	27,262
旭地区	12,298
大浜・棚尾地区	21,528
合計	61,088



令和6年度 要指導農地面積 (㎡)	
新川・西端地区	29,024
旭地区	17,194
大浜・棚尾地区	28,552
合計	74,770

賃借料情報

農業委員会では農地の賃借料情報の提供をしています。昨年度の状況は下記のとおりです。農地の賃借価格の参考にしてください。



令和5年度中の利用権設定
10アールあたりの賃貸借実勢価格



農地	最低価格	最高価格	平均額	件数
田	10,000円	16,000円	14,000円	246件
畑	16,000円	25,000円	20,000円	157件

※平均額は、100円単位で四捨五入。平均値±(平均値×7割)を超えるものは除く。使用貸借、ハウス等は除く。

編集後記



昨年(令和6年)は、一昨年以上の暑い夏で、夏野菜の生育不良や病害虫の多発に悩まされました。物価高による営農資材高騰の影響も大きく、農業者にとって厳しい経営環境となっております。

今後、厳しさを増す自然環境に適応する農業技術が開発され、我々農業者が安心して耕作できること、生産費に見合った価格で農作物が適正にされ、若者が農業に希望をもって参入できるようになることを期待しています。(Y.N)



第16回編集委員会

永坂邦男	(委員長)
石川清勝	(新川)
近藤正孝	(大浜)
永井是充	(棚尾)
金原節子	(旭)
新美康弘	(西端)